

早めの利活用が
おすすめです

空家の利活用相談

使用予定がなく、使い道に困っているなどの空家はありませんか？

「実家を相続したけど使う予定がない」「自ら利活用したいけど何から手をつけたらいいかわからない」などお困りの方、

「まちづくりに使ってもらえる人を探している」「地域の居場所づくりや子育て支援などに使ってほしい」などお考えの方は、
茨木市と協定を締結している団体に相談をしていただくことができます。
相談を希望される場合は、以下の団体に連絡してください。



団体名	電話番号	受付
一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース協会	06-6537-9446	月～金 10時～16時 (土・日・祝除く)

利活用以外でも空家に関することについて広くご相談できます。
お気軽にお問合せください。

【問合せ先】

茨木市 都市整備部 居住政策課
電話：072-655-2755

【協力団体】

(一社)既存住宅・空家プロデュース協会
電話：06-6537-9446